

もともと身近に

男女共同参画

増えています

男性の育児休業(育児)取得率
男性の育児推進から考える、働き方改革

協働まちづくり課

外国人活躍・共生社会推進室

TEL 44-3138

育児・介護休業法の改正により、昨年から「産後・パパ育児(出生時育児休業)」制度が創設され、より取得しやすくなった男性の育児。袋井市の事業所調査の結果によると、市内の事業所における男性の育児取得率は令和2年から4年にかけて5.7%から18.6%と大幅に上昇しています。

また、国が、今年6月、男性の育児取得率を令和7年度までに50%とする目標を掲げ、育児を推進する中小企業への支援を検討するなど、社会全体で男性の育児を推進する動きが高まっており、本市でもさらなる取得率の向上が望まれます。

男性の育児の重要性

男性の育児取得は、子どもと過ごす時間を増やすだけでなく、パートナーを支えることができる面からも重要視されています。

女性の産後は身体的・精神的な負担が大きく、特に深刻なのが「産後うつ」で、重症化すると自死の要因になることもあります。

心の支えやケアが特に必要な産後の時



期に、父親がしっかりとサポートし、2人が協力して育児を行うためにも男性の育児取得が重要な意味を持ちます。

男性育児取得を進めるために

課題

男性の育児取得には、課題もあります。多くの職場で懸念されているのが、代替要員の確保です。育児を取得する際に、同僚などへの負担が大きくなると感じてしまうことが、育児の取得をためらわせる原因の一つとなります。

改善ポイント

休みをとりやすくするために、業務の進め方を見直してみましよう。日頃から複数人で業務を分担するなど仕事の仕組みを再構築することで、代替要員の必要性を減らすことができます。また、そういった環境を作ることで、育児取得対象ではない人も休みやすくなるなど、職場全体の働き方も改善されます。男性の育児取得の推進をきっかけに労働環境の改善について考えてみませんか。



ふくろい 懐かしの風景

vol.20

生涯学習課
文化財係
TEL 23-9264

田の豊作を願う「打初め」(法多)

うちぞ

現代の年中行事は、バレンタイン・ハロウィン・クリスマスなど海外の文化であった行事が増えてきましたが、かつては、お正月・節分・ひな祭り・こどもの日・七夕・秋まつりなどが主なものでした。

を鳥が来て食べると、その年は豊作だといわれています。今月の写真は、お正月に法多地区の茶畑で「打初め」を行った時の様子です。

一般的に「打初め」は毎年1月11日頃に、田の豊作を願うため行われていました。友永地区では1月12日に、土橋、彦島、三輪、石野、弥宜弥地区では立春の日に行われました。

農家では、その日の早朝に田に出て稲穂に見立てた「すすき」を用意し2本ずつ束ね、打ち起こした田の上に、一列に並べます。そこに、お洗米を供えることで田の神さまに豊作を願ったそうです。「打初め」で田にまいったお洗米



法多地区の茶畑で行われた「打初め」の様子(撮影日:平成2年1月)